第10期稲美町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画改定協力者連絡会（第２回） 議事録

開催日時：令和８年１０月１３日（火） １３時３０分～１５時００分

開催場所：いきがい創造センター２階 多目的ホール

出席委員：三木会長、高田副会長、松本委員、中村委員、坂口（千）委員、辻本委員、市谷委員、
佐藤委員、米田委員、黒石委員、本岡委員、藤井委員、坂口（智）委員、辻元委員、
中井委員

会議次第

１　開会あいさつ

２　議題

Ⅰ．「稲美町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」おける保健福祉サービスの現状と課題及び第10期計画の方向性について

Ⅱ．「稲美町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」骨子案について

Ⅲ．計画の基本理念・重点目標（案）について

Ⅳ．その他

３　閉会

議題

○会長

それでは議題に入ります。

I. 「稲美町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」おける保健福祉サービスの現状と課題及び第10期計画の方向性について

【事務局より説明】

○会長

事務局より説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

（意見なし）

II. 「稲美町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」骨子案について
III. 計画の基本理念・重点目標（案）について

【事務局より説明】

○会長

ご意見・ご質問はございませんか。

○協力者

個人情報保護の問題があり、自治会や民生委員に対して対象者の情報が十分に提供されない実態があります。具体的にどのようなルートで支援対象者の情報を確認し、組織として取り組んでいけばよいのでしょうか。

○事務局

個人情報保護法等の観点から、一律に対象者リストを自治会や民生委員にお渡しすることは非常に困難な現状がございます。しかし、本人様の同意を得たり、役場側で支援の必要性を判断した場合には、個別に民生委員の方へ情報を共有し、連携を図る取り組みを行っております。

○協力者

別冊の評価欄において「維持」という表記が多く見られますが、「拡大」という視点はないのでしょうか。例えば、地域包括支援センターの存在や場所をさらに住民へ周知・認知させるなど、事業を拡大していく取り組みが必要ではないでしょうか。また、徘徊高齢者の身元確認事業が廃止となった理由について教えてください。

○事務局

表記上は「維持」としておりますが、内容としては事業の拡充や推進を目指しております。表記について分かりづらい点があり申し訳ございません。また、徘徊高齢者事業の廃止につきましては、従来のGPS端末の利用実績が伸び悩んでいたことと、町全体で導入した「見守りタグ」システムによる、より効果的な対応に移行したためです。

○協力者

災害・感染症に対する危機管理体制（BCP）の強化についてですが、災害時の警戒レベル3の発令に伴う避難行動や見守り活動は、役場内の危機管理部署と福祉部署の横断的な連携を強化していただきたいです。

また、32の協定事業者のことは知りませんでした。協定事業者との顔合わせや具体的な連携の場がなく、現場での顔が見える関係ができていないため、実際の見守り活動をスムーズに行えるよう調整をお願いいたします。

○事務局

32の民間事業者（金融機関、宅配業者、新聞店等）とは、日常業務の中で異変を発見した際に地域包括支援センターへ連絡いただく協定を結んでおります。連絡を受けた際は、担当地区の民生委員の方や自治会長と連携して迅速に対応する体制をとっております。

○協力者

基本理念の案3の「地域包括ケアシステムの深化」という表現は、一般の住民にとって少し分かりづらく、馴染みにくい印象を受けますので候補から外していただきたいです。また「システム」という言葉を住民活動に使うことにも違和感があるため、より平易で分かりやすい表現をご検討いただいた方が良いと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。本日決定するものではございませんので、いただいたご意見を踏まえ、住民の皆様に分かりやすい平易な言葉で再度検討し、次回提示させていただきます。

○協力者

「いきいきサロン」や「いきいき広場」について、長年スタッフを務めてきた経験から申し上げますと、高齢になって初めてその価値やストレッチ・ゲームの楽しさが理解できる面があります。「広報いなみ」などで具体的な体験談や写真を交えて紹介し、住民への更なる周知と理解促進を図っていただきたいと思います。

○事務局

広報誌での特集や窓口での案内を通じて、引き続き、通いの場の周知と充実に努めていきます。

○協力者

地域包括支援センターの役割が非常に大きくなっている中で、職員の対応人数や体制が適切に整っているかを評価できるよう、評価基準に人員体制に関する数値やデータを取り入れることをご検討いただけないでしょうか。

○事務局

地域包括支援センターの強化は、第10期でも必要と考えており、社会福祉協議会への委託等も含めて機能強化を図っております。数値による一律の評価は難しい面もございますが、適切な体制づくりと方向性が伝わる記載を検討いたします。

Ⅳ. その他について

【事務局より説明】

次回（第３回目）は、12月21日（月）13:30から開催予定。後日、正式に案内。

閉会